

広報  
はむら  
4月15日号  
平成30(2018)年



昭和41年ごろ  
の羽村駅！現  
在の西口だりん

特集

明治150年

羽村のあゆみ



- P1 明治150年 羽村のあゆみ  
P5 市の仕事についてお知らせします  
P7 お知らせ  
P20 情報アラカルト (20ページから右へ読み進めてください)  
P22 こどものページ

愛情ギュッとず〜っとはむら



# 明治150年 羽村のあゆみ

平成30年（2018年）は、明治元年（1868年）から満150年の年に当たります

明治以降、日本は近代国家への第一歩を踏み出し、明治期に多岐にわたる近代化への取組みが行われ、国の基本的な形が築き上げられていきました。この150年の間、羽村はどのようなあゆみを見てきたのでしょうか。羽村の150年のあゆみを見ていきましょう。

## 【世の中のできごと】

## 【羽村市のできごと】

「明治」と改元  
廃藩置県

西南戦争起こる

「郡区町村編制法」「府県会規則」  
「地方税規則」（三新法）公布

市制・町村制公布

大日本帝国憲法発布

「教育勅語」発布

日清戦争開戦

日露戦争開戦

南満州鉄道株式会社（満鉄）設立

「大正」と改元

第一次世界大戦開戦

日本、第一次世界大戦に参戦

明治元年	明治元年
4年	11月 羽村、五ノ神村、川崎村は、廃藩置県（改置府県）により神奈川県に入る
6年	2月 一峰院、禅福寺、禅林寺を仮校舎として小学校教育開始
8年	6月 羽村、五ノ神、川崎、福生、熊川の五か村が合併し、多摩村となる
10年	
11年	11月 多摩郡が東・西・南・北に四分、市域は西多摩郡となる
15年	6月 多摩村が解散し、旧五か村に戻る
18年	4月 中里弥之助（介石）誕生
21年	
22年	1月 羽村、五ノ神村、川崎村が合併し、西多摩村が成立
23年	10月 下田伊左衛門、成進社養蚕伝習所設立
26年	4月 三多摩が神奈川県から東京府に編入
27年	11月 青梅鉄道開通（羽村駅、小作駅開設）
29年	11月 羽村郵便局開局
37年	
39年	
40年	8月 多摩川大洪水、村内田畑多数流出
大正元年	8月 帝国電灯会社により、村内に電灯が点灯
2年	
3年	9月 中里介石、都新聞に「大菩薩峠」連載開始



▲羽村郵便局 昭和41年ごろ  
(現在の羽村南郵便局)



▲西多摩小学校 明治後期

第一次世界大戦終結  
ベルサイユ条約に調印  
第1回国勢調査行われる  
関東大震災発生  
「昭和」と改元

世界恐慌始まる

日・独・伊三国同盟調印

ハワイ真珠湾攻撃(太平洋戦争開戦)

ミッドウェー海戦

東京府が東京都となる

広島・長崎に原子爆弾投下、戦争終結の詔書を放送(玉音放送)

日本国憲法公布

教育基本法・学校教育法を公布

地方自治法公布

日本国憲法施行

サンフランシスコ講和会議(対日平和条約・日米安全保障条約を調印)  
経済白書「もはや戦後ではない」

国民所得倍増計画発表

このころ、村の養蚕業最盛期を迎える  
西多摩村の人口5113人、788世帯

昭和元年 5月 大降雹襲来、村内の農作物壊滅状態となる

5年 5月 中里介山、西隣村塾を開く

6月 中里介山、大菩薩峠記念館を開く

9年 5月 大降雹襲来、川崎を中心に被害甚大

14年 4月 西多摩村消防組・西多摩村防護団廃止、西多摩村警防団発足  
記録映画「牛飼う村」完成

15年

16年

17年

18年 西玉社が、軍需工場となる

19年 4月 中里介山死去(59歳)

6月 学童の縁故疎開受け入れ始まる

20年 8月 太平洋戦争終結(村内出兵数827人、うち戦病没者242人)

21年

22年 11月 西多摩村消防団発足

25年 4月 玉川上水沿いでさくらまつり始まる

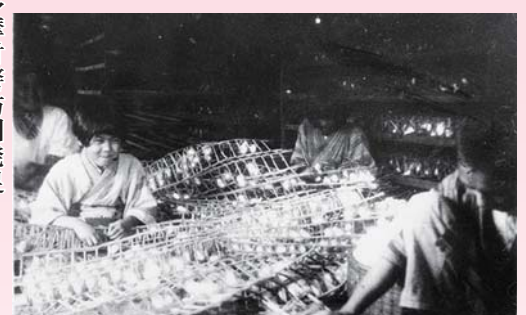
26年

31年 10月 町制施行「西多摩村」から「羽村町」となる(人口1万104人)

33年 9月 羽村堰に玉川兄弟銅像が建てられる

35年 10月 日野自動車工業株の羽村進出決定

36年 10月 配水池完成(容量800m<sup>3</sup>、現在第1配水場ポンプ井)



▲繭掻き 昭和前期



▲さくらまつり 昭和50年4月



▲中里介山 昭和5年ごろ

国鉄、東海道新幹線開通  
第18回オリンピック東京大会開催  
ベトナム戦争開戦

明治100年  
日本万国博覧会（大阪万博）開催  
日米安全保障条約自動延長（70年安保闘争）

第11回オリンピック冬季競技大会（札幌大会）開催、あさま山荘事件発生  
第1次石油危機

ロッキード事件

第2次石油危機

ホテルニュージャパン火災

三宅島雄山噴火

「平成」と改元  
湾岸戦争起こる、ソ連解体

昭和36年

39年

40年

42年

43年

45年

46年

47年

48年

49年

51年

53年

54年

56年

57年

58年

59年

平成元年

3年

4年

12月 青梅線、拝島〜小作駅間複線化する  
10月 オリンピック東京大会聖火火町内を通過

8月 第1回少年ソフトボール大会（現少年少女球技大会）開催

このころ、町の養豚業最盛期を迎える

12月 第1配水場、配水塔完成

3月 羽村東小学校前横断歩道橋完成

4月 町内に集団赤痢発生

12月 羽村町保健センター開設

このころ、町の養豚業最盛期を迎える

4月 消防団組織（6分団6車両）改編

7月 富士見公園完成

5月 羽村・瑞穂地区学校給食センター開設

7月 流れるプール「水上公園」開園

6月 町立羽村図書館開館

8月 羽村町公民館開館

8月 第1回はむら夏まつり開催

5月 羽村町動物公園開園

3月 水道普及率100%達成

5月 羽村町スポーツセンター開館

6月 羽村町中央児童館開館

10月 「羽村の堰」が「新東京百景」に選定

2月 「青少年健全育成の町」宣言

12月 「大菩薩峠記念館赤門」が郷土博物館敷地内に復元完成

4月 山梨県高根町清里に羽村町自然休暇村開村

2月 羽村町スイミングセンター開館

11月 羽村市制施行、市制祝賀「5万人光のパレード」など各種イベント開催

5月 羽村市西児童館（コンピューター館）開館



▲オリンピック東京大会聖火ランナー 昭和39年10月



▲第1回はむら夏まつり 昭和51年8月



▲青梅線 昭和41年ごろ

皇太子徳仁親王御成婚  
 阪神淡路大震災発生  
 地下鉄駅構内毒物使用多数殺人  
 事件（地下鉄サリン事件）発生  
 第18回オリンピック冬季競技大  
 会（長野大会）開催  
 アメリカ、同時多発テロ発生

新潟県中越沖地震発生  
 郵政民営化  
 岩手・宮城内陸地震発生  
 東日本大震災発生  
 テレビの地上アナログ放送終了

第68回東京国民体育大会東京多  
 摩国体開催  
 「プレミアムフライデー」初実施

明治150年

5年	11月	小作台土地区画整理事業完成「小作台」が誕生
7年	3月	羽村市都市計画マスタープラン策定
	4月	ペットボトルと発泡スチロールトレイの分別回収開始
10年	7月	羽村市東児童館（アドベンチャー館）開館
13年	3月	新しい羽村市図書館開館
	10月	第1回ふるさとまつり開催
17年	4月	羽村市弓道場開館
	5月	コミュニティバス「はむらん」運行開始
18年	4月	羽村市生涯学習センターゆとろぎ開館
19年	7月	羽村市緊急告知情報配信サービス開始
20年	4月	清流町地区の公共下水道供用開始（公共下水道完成）
23年	4月	羽村第三中学校区で小中一貫教育開始
24年	3月	でんきバス「はむらん」運行開始
	4月	市内全中学校区で小中一貫教育を開始
25年	9月	スポーツセンターでバレーボール成年女子開催
29年	12月	AZEMSプロジェクト、地球温暖化防止活動環境大臣表彰受賞
30年		羽村市史「資料編 中世」「資料編 近現代図録」発行



▲NHK杯争奪ふれあい綱引き大会  
 平成元年2月



▲でんきバス「はむらん」平成24年3月

市では「羽村市史」編さん事業が進行中です。平成33（2021）年度に「羽村市史」を刊行する計画です。原始から現代にいたる歴史的な事象にとどまらず、自然環境や風俗習慣などの内容についても「羽村町史」以降の研究成果を取り入れ、市内・外に残されている資料を十分に活用しながら、わかりやすい、読みやすい「羽村市史」を目指しています。特に「羽村町史」では触れられていない戦後の時代を充実していきます。そのために、平成29年度から平成32（2020）年度までの間に各分野の資料を収集した「資料編」を作成・刊行し

ます。平成29年度は、中世期の羽村市域に関係のある文書史料と市内の石造供養塔に関する「資料編 中世」と、近現代の歩みについて写真資料を中心に構成した「資料編 近現代図録」を作成しました。今後も地道な調査活動を進め「考古」「近世」「近現代文字史料」「自然」「民俗」などの「資料編」を順次作成し、羽村市の通史である「羽村市史」へつなげていく予定です。

問合せ 市史編さん室市史編さん担当 ☎365

# 市の仕事についてお知らせします

市では、社会の変化に柔軟に対応し、市民サービスのさらなる向上を目指すとともに、第五次羽村市長期総合計画後期基本計画の実施体制を整備するため、組織の一部を見直しました。

平成 30 年 4 月 1 日現在の「市の組織と主な仕事」についてお知らせします。

問合せ 企画政策課企画政策担当 ㊦312

★…組織改正により統合、事務分掌・組織名称などを変更した部署

土・日…土・日曜日に窓口の要務を行う部署

部	課	係	電話番号 内線番号	主な仕事
議会事務局		庶務係	㊦412	議会の事務、議会に対する請願・陳情の受け付け、会議録の整理、議会
		議事係	㊦413	広報の発行、議事運営
企画総務部	秘書課	秘書係	㊦306	市長・副市長の秘書、儀式・褒賞・表彰、市への寄付
	総務課★	総務係	㊦332	市の配置分合・境界変更、議会との連絡・調整、統計、市共催名義等の使用承認、人権、文書管理・公告、例規の制定改廃、行政不服申立て・
		法制係	㊦326	訴訟、情報公開、個人情報保護、社会保障・税番号制度、事務報告書、事務事業の監察・指導、工事及び物品購入等の検査
	企画政策課★	企画政策担当	㊦312	基本構想、基本計画、実施計画、市政総合調整、地方分権、平和事業、市民参画、男女共同参画、基地対策、広域行政、姉妹都市交流、大学連携、国際交流、行財政改革、行政組織、職員定員、事務分掌、事務事業の進行管理・評価
	広報広聴課	広報係	㊦337	広報活動の企画・実施、広報紙の発行、テレビはむらの制作、市公式サイト管理、メール配信サービスの運用、市勢要覧・ガイドブックの発行、市公式ツイッター・ユーチューブの配信、報道機関との連絡、市への請願・陳情の受け付け、市民相談・行政相談、タウンミーティング、市政世論調査、総合案内
		市民相談係	㊦540	
	シティプロモーション推進課	シティプロモーション係	㊦342	はむらの魅力発信・知名度向上、はむりん、フィルムコミッション
	職員課	人事研修係	㊦322	職員の人事・研修・給与・福利厚生
		給与厚生係	㊦324	
	市史編さん室	市史編さん担当	㊦364	市史編さん
東京オリンピック・パラリンピック準備室	東京オリンピック・パラリンピック担当	㊦343	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に関すること	
財務部	財政課	財政担当	㊦317	財政計画、予算編成・執行管理、地方交付税、決算統計、市債、基金、財政事情の公表
	課税課 土・日	市民税係	㊦162	市民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税・たばこ税の課税
		資産税係	㊦152	
	納税課 土・日	納税担当	㊦179	市税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の収納
	契約管財課	契約係	㊦392	工事・物品購入等の契約、公有財産の管理及び保険、庁舎・庁用自動車の管理
管財係		㊦395		
情報管理課	情報管理係	㊦512	情報化推進計画、情報処理機器の管理、電算業務の企画調整、情報セキュリティ対策	
市民生活部	市民課 土・日	受付係	㊦122	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、マイナンバーカード、住居表示、火葬改葬の許可、国民健康保険事業、国民健康保険税の課税、後期高齢者医療事業、国民年金、連絡所の管理、母子健康手帳（土・日曜日のみ）
		保険係	㊦125	
		高齢医療・年金係	㊦135	
	危機管理課	危機管理係	㊦217	国民保護計画、地域防災計画、業務継続計画、危機管理全般の連絡調整
	地域振興課	地域振興係	㊦202	行政連絡委員、市民活動の促進、市民活動団体等の支援、多文化共生、市民等との協働、学習等供用施設及び地域集会施設の管理、自然休暇村清里・コミュニティセンターの管理
市民活動センター係		㊦631		
防災安全課	防災係	㊦206	災害対策、消防、交通安全、防犯、自転車対策、ちよこっと共済、自転車等駐車場	
	防犯・交通安全係	㊦215		
産業環境部	産業企画課★	産業企画係	㊦667	産業振興計画、緊急経済対策、新たな産業の創出、企業誘致・育成、雇用対策
	産業振興課★	商工観光係	㊦655	商業・工業・農業・観光の振興、企業の経営支援、中心市街地活性化、創業支援、消費者保護・相談、産業福祉センター・市営小作駅前駐車場・農産物直売所の管理
		農政係	㊦661	
		消費生活係	㊦640	
	環境保全課	環境保全係	㊦224	環境とみどりの基本計画、環境保全、公害防止指導、環境関係法令に基づく届出・認可、愛護動物（犬の登録等）、地球温暖化対策、再エネ・省エネ対策
生活環境課	生活環境係	㊦222	廃棄物処理計画、ごみ減量対策、ごみ・し尿収集運搬処理、リサイクルセンター・クリーンセンターの管理、富士見斎場・富士見霊園（区画墓地・納骨堂）の管理	
リサイクルセンター係	578-1211			

## 各部署への問合せ

市役所では、自動音声応答による電話応対を行っています。

市役所宛て（☎ 555-1111）に電話をかけて、用件のある部署の内線番号を押してください。担当の部署につながります。

なお、施設への問合せは各施設の電話番号にかけてください。

部	課	係	電話番号 内線番号	主な仕事
福祉健康部	社会福祉課	庶務係	☎112	地域福祉計画、民生委員・児童委員、社会福祉委員、保護司、戦病者等の援護、生活保護、行旅病人等の保護、福祉センターの管理、社会福祉法人の設立等認可・指導検査、福祉施設の指導検査、介護保険事業所の指定、生活困窮者自立支援
		生活福祉係	☎115	
		法人・施設指導係	☎477	
	障害福祉課	障害福祉係	☎172	障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画、障害者に対する各種手当の給付・各種サービスの提供、障害者福祉施設の運営支援
		障害者支援係	☎185	
	高齢福祉介護課	高齢福祉係	☎176	高齢者福祉計画、介護保険事業計画、高齢者に対する各種手当の給付・各種サービスの提供、友愛訪問員、地域包括支援センター、介護保険事業、介護保険料の賦課、介護予防・日常生活支援総合事業、じゅらく苑の管理
		地域包括支援センター係	☎195	
		介護保険係	☎143	
	高齢者在宅サービスセンター	高齢者在宅サービスセンター係	578-0678	指定通所介護サービス、老人福祉センター事業、高齢者配食サービス、いこいの里の管理
	健康課	保健センター係	☎622	健康増進計画、健康診査、がん検診、母子保健、予防接種、防疫、生活習慣病予防、献血、保健センター・平日夜間急患センターの管理
健康推進係		☎624		
子ども家庭部	子育て支援課	支援係	☎235	子どもに対する各種手当の給付・各種サービスの提供、ひとり親・女性自立支援、認定こども園、私立保育園、私立幼稚園、認証保育所、家庭的保育事業に関すること、子ども・子育て支援事業計画
		保育・幼稚園係	☎232	
	子育て相談課	相談係	☎692	
		子ども家庭支援センター係	☎266	
児童青少年課	児童青少年係	☎262	青少年健全育成、放課後子ども教室、児童館・学童クラブの管理、子ども・若者の育成支援	
都市建設部	都市計画課	都市計画係	☎287	都市計画、地区計画、土地利用計画、開発行為等の指導、公共交通施策、コミュニティバスの運行、木造住宅の耐震診断・耐震改修補助、市営住宅、空き家対策、地籍調査
		住宅・交通係	☎276	
	土木課	道路管理係	☎294	
		公園管理係	☎284	
建築課	建築係	☎253	公共建築物維持保全計画、公共建築物の設置・維持保全	
	維持管理係	☎252		
区画整理部	区画整理総務課	総務係	☎281	土地区画整理事業の事業計画の管理、土地区画整理審議会の運営、土地区画整理事業地区内の建築行為等の許可、証明事務
	区画整理推進課	推進係	570-7474	羽村駅西口土地区画整理事業の移転・工事
上下水道部	上下水道業務課	業務係	554-2269	水道料金・下水道使用料の収納、水道事業計画、給水措置の設置・維持管理、水道水の供給、漏水対策、公共下水道事業計画、公共下水道の設置・維持管理、雨水の流出抑制
	上下水道設備課	工務係		
会計課	士・日	会計係	☎103	公金の収納・出納・審査・決算
選挙管理委員会事務局		選挙係	☎681	選挙の執行管理、選挙人名簿の調製
監査委員事務局		監査係	☎683	事務事業の執行及び出納に関する監査・検査・審査
農業委員会事務局			☎661	農業の調査研究、農業経営の改善
固定資産評価審査委員会事務局			☎326	固定資産課税台帳に登録された価格についての不服の審査
教育委員会				
生涯学習部	生涯学習総務課	総務係	☎352	教育委員会の事務、学校施設の管理、生涯学習基本計画、社会教育委員、社会教育関係団体の支援、芸術文化の振興
		生涯学習推進係	☎362	
	学校教育課	学務係	☎356	児童及び生徒の就学・保健衛生、学校給食、学習指導、教育課程、教職員の人事・研修、小中一貫教育
		教職員係	☎374	
		指導係	☎376	
	教育支援課	特別支援教育係	☎373	特別支援教育、就学・転学相談、特別支援教室（小学校）・通級指導学級（中学校）の入室・入級相談
	教育相談室	教育相談室係	☎369	教育相談室、適応指導教室（ハーモニースクール・はむら）の管理
	生涯学習センターゆとろぎ	ゆとろぎ係	570-0707	芸術文化事業、講座・教室、生涯学習情報の提供、社会教育関係団体の活動支援、ゆとろぎの管理
	スポーツ推進課	スポーツ推進係	555-0033	スポーツ活動の推進、スポーツ団体の支援
	体育館	体育館係	555-0033	スポーツセンター・スイミングセンター・弓道場の管理、スポーツ施設等の使用許可
図書館	図書館係	554-2280	図書の貸出し、読書相談、図書資料の選定・収集・整理、図書館の管理	
少年自然の家	少年自然の家係	☎362	自然休暇村八ヶ岳少年自然の家の管理	
郷土博物館	郷土博物館係	558-2561	羽村の自然・歴史・文化に関する展示、講座・学習会の実施	

**土・日曜日窓口開庁**

業務取扱時間 午前8時30分～11時45分、午後1時～5時

土・日曜日以外の祝日および12月29日～1月3日は行いません。

土・日曜日の取扱業務などについて詳しくは、各担当部署へ問い合わせてください。

# 羽村市動物公園の新しいシンボルとなる 看板制作をご支援ください！



**■家族の笑顔がたくさん生まれる動物公園は今年40周年**  
 全国初の町営動物公園として昭和53年にオープンした羽村市動物公園は開園から40年を迎えます。動物公園では現在、エントランスや管理事務所、外柵などの改修工事を行っており、この改修に合わせ、動物公園の新しいシンボルとなる看板を、羽村市出身のアーティストSANAさんとのコラボレーションで制作します。

**■クラウドファンディング**

市では、この看板の制作にあたり、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングにより寄付を募ります。寄付をしていただく、ふるさと納税制度による税額控除を受けられることができるほか、クラウドファンディング限定SANAさんデザインの動物公園年間ファミリーパスポートなどの贈呈やエントランスエリアの寄付者銘板に氏名を掲示する特典を用意しています。

**■ふるさと納税**

ふるさと納税とは、生まれ故郷や応援したい自治体に寄付を行った場合に、寄付金額のうち2000円を超える部分について、所得税と個人住民税から原則として全額が控除される制度です。

※全額控除される寄付金額には、収入や家族構成などに応じて一定の上限があります。

**■寄付金募集の目的**

動物公園の新しいシンボルとなる看板の制作

**■目標金額**

300万円

※1口5000円から寄付をしていただけます。

**■寄付金の募集期間**

5月1日(火)～7月31日(火)

※募集期間の終期より前に目標金額に達した場合は、その時点で募集を締め切ります。

**■特典(返礼品)**

○SANAさんデザインの動物公園1日入園ペアチケット

○SANAさんデザインの動物公園年間ファミリーパスポート

○羽村市4施設共通利用回数券(動物公園・水上公園・スポーツセンター・スイミングセンターで利用可)

○エントランスエリアの寄付者銘板に氏名を掲示(10年間)

※特典の内容は寄付金額によって異なります。詳しくは市公式サイトを確認してください。

**■寄付の手続方法**

○インターネットでの寄付

(株)トラストバンクが運営するふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」で手続きができます。



▲ふるさとチョイスQRコード

※「ふるさとチョイス」では便利なクレジットカード決済が利用できます。詳しくは「ふるさとチョイス」公式サイトを確認してください。

**○市役所窓口での寄付**

西庁舎3階財政課または東庁舎3階秘書課の窓口で手続きができます。

**SANAさんプロフィール**

○羽村市出身のアーティスト、イラストレーター  
 ○とってもかわいい、POPな動物のキャラクターが人気！カラフルなイラストは、見る人を明るく元気にくれそうです！



▲SANAさんと作品

問合せ 財政課財政担当 ④319



# 友愛訪問員の改選

友愛訪問員は、ひとり暮らしの高齢の方や高齢の方のみの世帯を訪問して話し相手となることで寂しさを和らげ、事故を未然に防ぐ活動や、民生児童委員と協力した活動など、高齢の方の福祉のために活動しています。

4月1日友愛訪問員の改選を行い、今年度の活動が始まりました。

■友愛訪問対象者（原則①～④すべてに該当する方が対象となります）

- ① 65歳以上のひとり暮らしの方または70歳以上の高齢の方のみの世帯
- ② 定期的な安否確認が必要な世帯
- ③ 閉じこもりがちであり、外部との接点を持つことが必要な世帯
- ④ 原則として市内に親族がいない世帯

問合せ 高齢福祉介護課 高齢福祉係 ④176

## ■友愛訪問員名簿（敬称略）

（任期 4月1日～平成32年3月31日）

氏名	担当地区
1 熊谷 多美子	双葉富士見の一部
2 土屋 真由美	神明台上・双葉富士見・双葉町松原の一部
3 浦 龍子	神明台上の一部
4 藤崎 恵子	都宮神明台・神明台上・双葉町松原の一部
5 早川 敏子	富士見平第一
6 小河原 知子	羽村団地の一部
7 小泉 靖子	緑ヶ丘三丁目・富士見平第一・東台の一部
8 宮沢 悦子	東台・富士見平第一の一部
9 金田 景子	羽村団地の一部
10 伊東 美津子	神明台の一部
11 月村 幸子	神明台の一部
12 新井 洋子	神明台の一部・神明台住宅
13 川越 加津子	五ノ神東
14 渡辺 あや子	五ノ神中
15 井上 美智子	五ノ神中
16 鈴木 桂子	五ノ神中
17 別府 幸子	緑ヶ丘第一
18 川幡 喜代子	緑ヶ丘第二
19 岡本 博	緑ヶ丘西（緑ヶ丘4丁目）

氏名	担当地区
20 山根 恭子	緑ヶ丘西（緑ヶ丘5丁目）
21 山口 利美	栄町第一の一部
22 藤田 浩子	栄町第二の一部
23 荒木 澄	栄町第二の一部
24 川島 廣代	栄町第一の一部
25 坂下 訓子	小作台東
26 南 弘子	小作台西の一部
27 田中 美佐子	小作台西の一部
28 平野 重野	小作本町
29 田村 君子	美原
30 井上 千代美	宮地
31 関口 五津男	間坂第一・間坂第二
32 横山 ミチ子	田ノ上第二
33 鈴木 洋子	奈賀二・田ノ上第三
34 指田 健次	本町第一・旭ヶ丘
35 田村 洋子	東第二・奈賀一・田ノ上第一
36 中村 和子	本町第二・本町第三
37 森田 義子	東第一
38 本橋 快枝	川崎西
39 古川 泰子	川崎東・上水通り
40 小林 房江	清流

# はい！こちら消費生活センター

コインパーキングの料金表示はしっかり確認を！



### 相談事例

①コインパーキングの看板に「30分 1000円・24時間最大1000円」と書かれていたので、3日間駐車した。出庫しようと清算ボタンを押したら1万円近く請求された。3日間で3000円ではないのか。

②近くのコインパーキングを利用したところ、駐車券をなくしてしまつた。駐車券を紛失した場合は1万円を払うと看板に書かれている。連絡先に問い合わせると、規則どおり1万円を払わなければ出庫できないと言われた。仕方なく1万円を払ったが納得できない。

### 解説

コインパーキングを利用する際に、規約の内容をよく確かめないことが原因で、トラブルが起きています。

よく看板に「1日最大〇〇円」「24時間最大△△円」と書かれています。24時間を超えると料金体系が変わり、想定以上の料金を請求される事例があります。

また、駐車券紛失の場合は、少なくとも実費負担は避けられません。

### アドバイス

コインパーキングを利用する際には、看板に大きく書かれた料金表示だけではなく、出入口付近や精算機付近などに掲げられた看板の詳細もよく確認しましょう。

「24時最大1000円」とは「駐車後24時間」とは限りません。「当日の24時まで」だったり、今回のケースでは「当日のみ最大料金適用」などと書かれていました。

看板表示の内容には、とても注意が必要です。

問合せ 消費生活センター ④641



# 平成 30 年度 第 49 回羽村市総合体育大会



スポーツ活動の日ごろの成果を確かめ、その能力をさらに向上させましょう。また、市民相互でコミュニケーションを図り、健康と体力の保持・増進を図りましょう。

※詳しくは、NPO 法人羽村市体育協会ウェブサイトをご覧ください。

申込み・問合せ NPO 法人羽村市体育協会事務局 ☎ 555-1698 ✉ taikyou@herb.ocn.ne.jp

種 目	期日・期間	会 場
軟式野球	4月15日(日)～11月25日(日)	武蔵野公園
中学軟式野球	8月・平成31年3月	各中学校
少年軟式野球	9月8日(土)～10月8日(月・祝)	宮の下運動公園、武蔵野公園、あさひ公園
陸上(陸上競技)	9月16日(日)	富士見公園
陸上(ジュニア駅伝大会)	10月21日(日)	宮の下運動公園～桜つつみ水門
剣道	9月9日(日)	スポーツセンター
柔道	9月9日(日)	スポーツセンター
卓球	8月19日(日)	スポーツセンター
スキー	平成31年1月20日(日)	菅平高原スキー場
ソフトテニス	中学生…10月14日(日) 一般・小学生…9月16日(日)	富士見公園
バレーボール	一般・家庭婦人…9月23日(日) 小・中学生…12月22日(土)	スポーツセンター、各小・中学校
ソフトボール	8月26日(日)～9月23日(日)	富士見公園、あさひ公園
テニス	9月30日(日)	富士見公園、羽村高校
バドミントン	10月6日(土)	スポーツセンター
水泳	8月5日(日)	スイミングセンター
弓道	9月23日(日)	弓道場
ゲートボール	10月17日(水)	富士見公園
サッカー(少年の部)	9月1日(土)～平成31年1月27日(日)	各小学校、富士見公園
サッカー(中学生の部)	9月1日(土)～平成31年1月27日(日)	各中学校、富士見公園
サッカー(一般・女子の部)	9月1日(土)～平成31年1月27日(日)	宮の下運動公園、富士見公園
バスケットボール	7月22日(日)～10月21日(日)	スポーツセンター
ダンススポーツ	11月24日(土)	スポーツセンター
ゴルフ	7月4日(水)	立川国際カントリー倶楽部
インディアカ	12月9日(日)	スポーツセンター
空手	9月30日(日)	スポーツセンター
合気道	6月3日(日)、11月11日(日)	スポーツセンター
居合道	10月28日(日)	フレッシュランド西多摩



# 平成30年地価公示

国土交通省から、平成30年地価公示が発表されました。土地取引が見込まれる各地域で標準的な使われ方をしている土地（標準地）が選ばれ、その適正な土地価格が毎年公表されています。

平成30年1月1日現在の調査地点（標準地）の価格をお知らせします。

## 地価公示の役割

- 土地を売買するときの目安
  - 不動産鑑定士が鑑定評価を行う場合や、国や自治体が公共用地を買う場合の規準
- 問合せ 都市計画課都市計画係 287

標準地の所在 (住居表示)	標準地の1㎡あたりの価格	対前年比 (変動率)
羽中 3-10-12	131,000 円	0.0%
小作台 5-20-2	190,000 円	0.5%
富士見平 1-8-15	146,000 円	0.0%
羽西 3-3-28	136,000 円	0.0%
川崎 3-9-2	132,000 円	0.0%
羽中 1-6-47	139,000 円	0.0%
緑ヶ丘 5-10-40	168,000 円	0.6%
双葉町 2-13-38	123,000 円	0.0%
羽字玉川附 690-62	91,000 円	-1.0%
緑ヶ丘 1-14-4	178,000 円	0.0%
栄町 3-5-1 外	74,000 円	2.8%

たま川兄弟  
減右衛門と量右衛門のこれ知ってる？  
＜ごみ箱を三つにすると簡単に分別できるよ！の巻＞

減右衛門

量右衛門

は〜い。

ごみはちゃんとごみ箱に入れてね。

それなら、ごみ箱を三つにしよう！

このごみをそれぞれのごみ箱に分けるのが面倒なんだよな。

いろいろと忙しいんだね。

これなら分別もできて良いね。さてと、これから友達と遊ぶんだ。

ね。次から次へと大変ですね。

もう遊びに行ったの。これは、何!? 脱いだものがそのままあるわ。

## 羽村市職員人事

(平成30年4月1日現在)

\*異動のあつた管理職のみ

◎：昇任 ( )：前職

### 課長

- 財務部契約管財課長：田村和隆 (財務部情報管理課長) / 財務部情報管理課長：◎持田幸治 (財務部情報管理課情報係長) / 産業環境部産業企画課長：河合佐枝子 (福祉健康部主幹 (羽村市社会福祉協議会派遣)) / 産業環境部産業振興課長：宮田満裕 (産業環境部環境保全課長) / 産業環境部環境保全課長：神尾成也 (財務部契約管財課長) / 福祉健康部社会福祉課長：阿部知宏 (生涯学習部学校教育課長) / 子ども家庭部児童青少年課長：中島静樹 (産業環境部産業振興課長) / 会計課長：山口ひとみ (子ども家庭部児童青少年課長) / 生涯学習部生涯学習総務課長：島田裕樹 (企画総務部経営管理課長) / 生涯学習部学校教育課長：西尾洋介 (生涯学習部生涯学習総務課長) / 福祉健康部主幹 (羽村市社会福祉協議会派遣)：小山和茂 (会計課長)
- 問合せ 職員課人事研修係 323



## 障害のある方の各種手当・助成制度の紹介

障害のある方が申請できる各種手当や助成制度を紹介します。

問合せ 障害福祉課障害福祉係 ☎173

手当の種類	対象者など	手続きに必要なもの
特別障害者手当 (26,940円/月)	20歳以上で、重度の障害があるため日常生活に常時特別な介護を必要とする状態（おおむね身体障害者手帳1・2級程度および愛の手帳1・2度程度の障害が重複している、もしくはそれと同等の疾病・精神障害）の方 ※所得制限や除外規定あり	問い合わせてください
障害児福祉手当 (14,650円/月)	20歳未満で、重度の障害があるため日常生活に常時介護を必要とする状態（おおむね身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度、またはそれと同等の疾病・精神障害）の方 ※所得制限や除外規定あり	問い合わせてください
重度心身障害者手当 (60,000円/月)	重度の知的障害で著しい精神症状などのため、常時特別かつ複雑な介護を必要とする方 / 重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方 / 重度の肢体不自由者で、両上肢・両下肢とも機能が失われ座っていることが困難な方および同程度以上の障害のある方 ※65歳以上の方は新規申請ができません。 ※所得制限や除外規定あり	問い合わせてください
心身障害者福祉手当 —都手当— (15,500円/月)	20歳以上の在宅の方で、身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度を持っている方、脳性まひ、進行性筋萎縮症の方 ※障害認定を受けた年齢が65歳以上の方は申請できません。 ※所得制限や除外規定あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者手帳または愛の手帳</li> <li>印鑑</li> <li>口座番号</li> </ul>
心身障害者福祉手当 —市手当— (12,000円/月)	20歳以上の在宅の方で、身体障害者手帳3・4級、愛の手帳4度を持っている方 ※障害認定を受けた年齢が65歳以上の方は申請できません。 ※所得制限や除外規定あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者手帳または愛の手帳</li> <li>印鑑</li> <li>口座番号</li> </ul>
難病患者福祉手当 (7,500円/月)	国および都が指定する特殊疾病に該当し、東京都難病医療費等助成を受けている方 ※B型・C型ウイルス肝炎治療医療費助成、大気汚染医療費助成を除く	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定医療費（指定難病）受給者証または難病（都）医療券</li> <li>印鑑</li> <li>口座番号</li> </ul>
タクシー費用・自動車ガソリン費用の助成 (どちらかを選択)	身体障害者手帳1・2級（下肢・体幹または内部機能障害については3級も含む）、愛の手帳1・2度を持っている方、脳性まひの方、進行性筋萎縮症の方に、タクシー費用またはガソリン費用の一部を助成します。 ※所得制限や除外規定あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者手帳または愛の手帳</li> <li>印鑑</li> <li>口座番号</li> </ul>
理容・美容サービス費用の助成 (どちらかを選択)	身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度を持っている方で、肢体不自由（上肢・下肢・体幹機能障害）1・2級の方、常時寝たきりの方、市民税非課税のいずれかに該当する方に、指定店での理容・美容サービスを受けることのできる券を発行します。 ※入院・入所の方は対象外 ※20歳未満は扶養義務者、20歳以上は本人が非課税の方	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者手帳または愛の手帳</li> <li>印鑑</li> </ul>
機能回復施術費用の助成	身体障害者手帳1～4級（70歳以上は1～6級）を持っている方に、指定店ではり・灸・マッサージを受けることのできる券を発行します。 ※入院・入所の方は対象外	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者手帳</li> <li>印鑑</li> </ul>
水道・下水道使用料の助成	身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度を持っている方のいる市民税非課税世帯に、水道・下水道の最小口径の基本料金（月872円＋消費税）を助成します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者手帳または愛の手帳</li> <li>印鑑</li> <li>水道料金領収書</li> </ul>

※いずれも事前の申請が必要です。詳しくは、問い合わせください。

※そのほかの福祉制度については、市公式サイトまたは市役所1階障害福祉課で配布する「ふれあい福祉のしおり」などで確認してください。

## 年金・保険

### 後期高齢者医療保険料の特別徴収額（年金からの引き落とし額）の調整を行います

後期高齢者医療保険料の特別徴収（年金からの引き落とし）は、4・6・8月に「仮徴収」、10・12月・翌年2月に「本徴収」として納めていただいています。

○仮徴収（4・6・8月）：前年の所得が確定していないため、仮に算定した保険料額（2月と同額）を納めていただきます。

※ただし、2月に年金からの引き落としがされていない方は、別の方法で算定します。

○本徴収（10・12月・翌年2月）：確定した年間の保険料額から、仮徴収で納めた額を差し引き、残った額を3回に分けて納めていただきます。

※6・8月の特別徴収額が変更になる場合があります。

年度途中で保険料額に変更が生じたり、過去に前年と翌年の保険料額が大きく変わった方は、4・6・8月に2月と同額で仮徴収すると、1年間の保険料が前半（仮徴収）と後半（本徴収）で偏ってしまうことがあります。

そこで、1年間を通じて保険料額ができるだけ均等になるよう、6・8月の仮徴収額を変更し、調整（平準化）します。なお、6・8月の特別徴収額が平準化により変更となっても、保険料の総額は変わりません。

※平準化は、平成28年中の所得額をもとに、前半と後半の保険料額に大きな差が出る方を対象としています（すべての方が平準化の対象となるわけではありません）。

※平準化を行っても、収入が変動するなどして保険料額が変わった場合は、年度内での各納期の保険料額に偏りが出ることがあります。

問合せ 市民課高齢医療・年金係 135

## イベント

### 体力測定

年に一度のこの機会に、自分の体力年齢を測定してみませんか。

日 時 5月27日(日)

○20～64歳：受付午後1時50分～2時25分、測定開始午後2時30分（午後4時終了予定）、血圧・握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルラン・立ち幅とび  
 ○65～79歳：受付午前9時50分～10時25分、測定開始午前10時30分（正

午終了予定）、血圧・握力・上体起こし・長座体前屈・10m障害物歩行・6分間歩行

会場 スポーツセンター第1ホール  
 対象 市内在住・在勤の20～79歳の方  
 費用 150円（当日現金・現金のみ）  
 持ち物 運動に適した服装（ジーパン不可）・室内用運動靴・飲み物・タオルなど

※当日の収縮期血圧が160mmHg以上、脈拍数が毎分100以上の方は実施できない種目があります。

※5月27日(日)はビギナー健康体操・エアロビクス3は行いません。

測定員 NPO法人羽村市体育協会スポーツトレーナー

申込み 4月15日(日)～5月20日(日)の午前9時から午後4時30分までに「住所・氏名・電話番号・4月1日時点の年齢」を電話・ファクス・Eメールまたは直接スポーツセンター2階トレーニングルームへ ☎090-12170-7009 FAX 555-16966 [talkyou-m@sage.ocn.ne.jp](mailto:talkyou-m@sage.ocn.ne.jp)

問合せ NPO法人羽村市体育協会 ☎555-1698

※電話・直接の場合は、4月30日（月・休）以外の月曜日を除く午前9時～午後4時30分です。

## 募集

※当日受付は行いません。

### イチゴとジャガイモの区画売り

市内農家が育てたイチゴとジャガイモの区画売りをを行います。

どなたでも申し込むことができます。春の暖かな陽気の中、家族や友だちと一緒に収穫を楽しみませんか。

#### ■イチゴ

収穫期 5月初旬

農園所在地 羽加美4-22

区画数 18区画（先着順）

料金 1区画（40株）5000円

#### ■ジャガイモ

収穫期 6月中旬

農園所在地 ①羽加美1-18-5、

②羽加美4-21、③緑ヶ丘4-7、

④栄町2-20

区画数 ①40区画、②15区画、③20区画、④20区画（いずれも先着順）

料金 1区画（30株）3000円

申込み 4月23日(月)の午前9時～正午

に、直接産業振興課農政係（羽村市役所西分室）へ

※申込時に料金を支払ってください。

おつりのないようお願いします。

問合せ 産業振興課農政係 ☎663

## 援農ボランティア募集

身近な農作物の生産に携わりながら農業を応援する「援農ボランティア」を募集します。実際に農業を体験することで、食の安全や安心が実感でき、農業に対する理解が深まります。皆さんのご支援をお願いします。

### 活動先 ①野菜農家②花卉農家

※花卉：鑑賞のために栽培する植物

対象 長期：年間を通して週1日以上手伝える方、短期：繁忙期やボランティアが可能な時期に手伝える方

申込み・問合せ 4月27日(金)までに、本人が直接産業振興課農政係(市役所西分室2階)☎663へ

※活動は無償で行っていただきます。

※活動先・内容などが希望に添えず、受け入れができないことがあります。

※登録制のため、以前に登録した方は、改めて申し込み必要はありません。

## 広報はむら・市公式サイト 有料 広告掲載者募集

広報はむらと市公式サイトに有料広告が掲載できます。ぜひ利用してください。6か月以上継続して申し込んでいただいた場合、月額掲載料を10％20％割り引きします。

## ■ 広報はむら 掲載料

■ 広報はむら掲載枠・掲載料 (1枠・1回あたり)

区分	枠の大きさ(縦×横)	掲載料
1号広告	45mm×54mm	20,000円
2号広告	45mm×84mm	30,000円
3号広告	45mm×112mm	40,000円
4号広告	45mm×170mm	60,000円

■ 割引後掲載料 (1枠・1回あたり)

掲載期間	割引率	1号広告	2号広告	3号広告	4号広告
6～11か月	10%	18,000円	27,000円	36,000円	54,000円
12か月	20%	16,000円	24,000円	32,000円	48,000円

## ■ 市公式サイト(バナー広告) 掲載料

■ バナー広告掲載料 (1枠・月額)

区分	場所	掲載料
第1階層	トップページ	20,000円
第2階層	生活の場面 など	15,000円

■ 割引後掲載料 (1枠・月額)

掲載期間	割引率	第1階層	第2階層
6～11か月	10%	18,000円	13,500円
12か月	20%	16,000円	12,000円

掲載期間 1か月単位で最大12か月 ※年度途中の申込みも可能です。

### 広告の規格

□ 大きさ 縦60ピクセル、横150ピクセル

□ ファイル形式 GIF形式(アニメーションGIFを除く)

□ データ容量 4キロバイト以内

### ■ 有料広告の申込み 申込期日

□ 広報はむら：掲載開始を希望する月の前々月の15日(土・日曜日、祝日の場合はその前日の平日)まで

□ 市公式サイト：掲載開始を希望する月の前々月の末日(土・日曜日、祝日の場合はその前日の平日)まで

### 申込方法

所定の書類に記入し、事業所印を押印の上、広告原稿(データ)を添えて、市役所3階広報聴課広報係へ(所定の書類は郵送または直接、広告原稿(データ)はEメールで提出してください) 〒205-1860-1 (所在地記載不要) 広報広聴課広報係

☒ s102000@city.hamura.tokyo.jp

※広告原稿の詳細、申込書・届出書のダウンロードは、市公式サイトをご覧ください。お問い合わせください。

問合せ 広報広聴課広報係 ☎337

## 青梅・羽村・ピースメッセンジャー 参加者募集

戦後70年以上が経過して戦争体験者が減少していく中、中学生などの若い世代が戦争を体験した人から直接話を聞くなど、戦争の悲惨さや平和の大切さについて考える機会が減少しています。

そこで、戦争の悲惨さと平和の大切さを自らを考え、平和の大切さを発信できる人材を育成するため、青梅市・羽村市の中学生を「青梅・羽村ピースメッセンジャー」として、広島市へ派遣し、さまざまな平和関連事業を体験する「青梅・羽村ピースメッセンジャー」事業を行います。新しい友だちと一緒に、ほかでは体験することの

できない「平和の大切さを感じる旅」に参加しませんか。

**内容** 事前研修・広島訪問・事後研修・報告会など

**日程** 事前研修：7月6日(金)午後7時～9時、7月13日(金)午後7時～9時、7月23日(月)午前9時30分～午後5時

**出発式** 7月30日(月)午後7時～8時

**広島訪問** 8月4日(土)～6日(月)

※被爆体験者による証言、広島平和記念資料館などの見学、平和記念式典への参列などを予定しています。

○事後研修：8月11日(土)午前9時30分～午後4時、8月15日(水)午前9時30分～午後4時

○報告会：8月19日(日)午前9時30分～午後4時

※広島訪問以外の日程や会場は、変更する場合があります。

**募集対象** 市内在住で市立中学校以外の

の中学校に在籍する中学生

※市立中学校は各学校での募集となります。

**応募資格** 平和に関心のある方で、全日程に参加できる方

**募集人員** 3人

**選考方法** 作文審査と面接

○作文：テーマを一つ選択し、所定の

原稿用紙に800字程度の作文を

成して、申込書と一緒に提出してください。テーマは「平和について」「広島に行つて学びたいこと」のどちらかを選んでください。

○面接：面接日時については、後日連絡します。

**主催** 青梅・羽村子ども体験塾実行委員会

**申込み** 5月9日(水)までに、市役所1

階案内・3階企画政策課窓口、図書館で配布する募集案内を確認の上、申込書に必要事項を記入し、写真を添付して作文と一緒に郵送または直接企画政策課企画政策担当へ

※募集案内・申込書・原稿用紙は、市公式サイトからダウンロードすることもできます。



**問合せ** 羽村市事務局（羽村市企画政策課）☎367-20518601（所在地記載不要）

※青梅・羽村ピースメッセンジャー事

業は、東京都市長会の多摩・島しょ広域連携活動助成事業を活用して行っています。

### 第10期羽村市男女共同参画推進会議 市民公募委員の募集

市では、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進、あらゆる暴力の撤廃など、さまざまな分野において、男女がともにいきいきと暮らすことができる社会を考えるため、男女共同参画推進会議を設置しています。誰もが個性と能力を発揮できる社会について、一緒に考えてみませんか。

**応募資格** 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方（現在、市が設置するほかの審議会・懇談会などの委員になつていない方）

**募集人員** 6人

**任期** 6月下旬～平成32年6月下旬

（2年間）

**開催回数** 年5回程度

**開催時間** 原則平日夜間（2時間程度）

**報酬（日額）** 9000円（1回）

**選考方法** 作文を基に審査し、決定

**応募方法** 5月9日(水)までに「男女がともにいきいきと暮らせる社会に関する考え」を800字程度にまとめ

「住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号」を記入し、郵送・ファク

ス・Eメールまたは直接応募先へ（様式自由）

**応募先・問合せ** 企画政策課企画政策担当 ☎367-20518601（所在地記載不要）FAX55412921

✉s101000@city.hamura.tokyo.jp

### 男女共同参画フォーラム実行委員 募集

市では、毎年度行っている「女と男、ともに織りなすフォーラムinはむら」の実施にあたり、市民の皆さんが実行委員となり、企画・運営を行っていただいています。

平成30年度の企画・運営に携わっていただけの方を募集します。誰もが暮らしやすい社会について一緒に話し合つてみませんか。

※活動は無償で行っていただきます。

**活動期間** 通年

**開催回数・日時** 月1回程度、主に祝

日を除く月々金曜日の午後7時から9時までで委員の予定などを調整の上、活動します。

**申込み・問合せ** 5月9日(水)までに「住

所・氏名・電話番号・メールアドレス」を電話・ファクスまたはEメールで企画政策課企画政策担当 ☎367-55412921

✉s101000@city.hamura.tokyo.jp

「はむら若者」輝“会議”参加者募集

市では、市のまちづくりに市民の皆さんに参加していただくため、市民参画の機会の充実に取り組み、平成29年度から、若い世代を対象として「はむら若者」輝“会議”をスタートし、さまざまな意見交換を行っています。

平成30年度は、これまでの会議を踏まえ、若者が市のまちづくりに参画するための本格的な取組みをスタートします。

イベントなどを行いながら、若者が市のまちづくりに参画していくための仕組みや手法などについて、一緒に考えていきませんか。

何かやってみたいと思っっている方、こうした取組みに関心のある方など、羽村市のこれからについて、自由な発想で一緒に考えましょう。

日時 5月17日(木)午後7時～

会場 市役所東庁舎2階201・202

会議室

対象 市内在住・在勤・在学の若者

(18～39歳位)

※市に縁のある方も可

講師 松本祐一さん(コーディネーター、多摩大学総合研究所教授・所長)

申込み・問合せ 5月9日(木)午後5時

までに、電話・フアクスまたはEメールで地域振興課市民活動センター係

④632へ FAX554-2921

✉s10700@city.hamura.tokyo.jp

子育て

平成30年度 就学援助制度の申請受付を行います

市内に住所を有する児童・生徒の保護者のうち、経済的な理由により教育費の負担が困難な方に対して、学用品費、給食費などの援助を行っています(所得制限あり)。平成30年度の申請受付を行いますので、制度の利用を希望する方は、申請してください。

申請方法など

■市内の小・中学校に通っている方

申請書はすべての児童・生徒に学校で配布しました。申請書を確認し、市役所3階学校教育課または在籍している学校へ提出してください。

※学校に提出する場合は、封筒を持参の上「教育委員会 学務係」宛てと

明記し封入して提出してください。

■市外の小・中学校に通っている方

申請書は学校教育課窓口を用意してあります。印鑑・振込指定口座のわかる書類を持参し、学校教育課窓口で申請してください。借家の場合は、家賃

の支払いを証明する書類を持参してください。

提出期限 4月30日(月・休)

※期日までに提出がない場合は、4月からの適用ができません。申請・再申請は、5月以降も随時受け付けますが、申請があった月から適用となるので注意してください。

※毎年度必ず申請してください。

問合せ 学校教育課学務係④358

福祉

認知症予防ファシリテーター新任養成講座

認知症予防のために活動する高齢の方の自主グループをサポートするボランティア(認知症予防ファシリテーター)の新任養成を行います。

日時 6月12日(火)・19日(火)・26日(火)

(1コース3日間)の午前10時～午後4時

会場 コミュニティセンター2階第一研修室

対象 認知症予防やグループ活動に関心がある方

定員 10人(先着順)

持ち物 筆記用具

内容

○認知症予防ファシリテーターとは？

○脳の若返り講座とは？

○プログラムの進め方

○認知症チェック実施方法など

■修了後の活動

「脳の若返り講座」参加者の活動をサポートします(7月10日(火)開講予定(全10回) 毎週火曜日午前9時30分～11時30分)。

・認知症予防講演会(9月下旬・予定)のPRや受付けなど

・自主グループ活動への助言(不定期)

・フォローアップ研修(半日程度、年1・2回)

※ファシリテーターとは、推進者、支援者という意味です。修了後は経験のあるファシリテーターと一緒に活動し、新任の方をサポートしますので安心して活動できます。

※「脳の若返り講座開講説明会」にもぜひ参加してください！

講師 NPO法人認知症予防サポートセンター職員

申込み・問合せ 事前に、電話または

直接高齢福祉介護課高齢福祉係④

178へ



### 脳の若返り講座 開講説明会

7月から開講する「脳の若返り講座」の説明会を行います。認知症予防のための自主活動の仕方についてわかりやすく説明します。

**日時** 6月5日(火)午前10時～正午  
**会場** コミュニティセンター2階第一研修室

**対象** 65歳以上で認知症予防やグループ活動に関心がある方  
**定員** 15人(先着順)  
**持ち物** 筆記用具

**内容** 認知症予防のための食事と運動・脳の若返り講座とは？・プログラム(パソコン、旅行)各コースの説明

**講師** NPO法人認知症予防サポートセンター職員  
**申込み・問合せ** 事前に、電話または直接高齢福祉介護課高齢福祉係④178へ

### 脳の若返り講座

グループを作り、パソコン操作と旅行スケジュールを立てる活動を通して脳の活動を高めます。ウォーキングも取り入れます。

**日時** 7月10日(火)～9月18日(火)(全10回、8月14日(火)は休講)の毎週火

曜日午前9時30分～11時30分

**会場** コミュニティセンター2階第一研修室・視聴覚室

**対象** 65歳以上で認知症予防やグループ活動に関心がある方

**定員** 各プログラム6人(先着順)

左表の2コースから選択してください。  
**内容** 講師に指導してもらおうのではなく自分たちで考え、進めていくプログラムです。毎回認知症予防プログラム(1～2人)がサポートします。

プログラム名	活動内容の例(平成29年度)	持ち物	実費負担の例
A パソコン+ウォーキング	市内散策や趣味を写真に撮り、ミニコミ誌を作りました。	歩数計・ノートパソコン	紙代やコピー代
B 旅行+ウォーキング	井の頭公園や市内散策行程を作って実際に出かけ、レポートにまとめました。	歩数計	出掛ける際の交通費や食事代など

※活動内容は平成29年度のもので、実際にはグループで話し合いながら内容を決めていきます。

※この講座の開講前(6月5日(火))に行う脳の若返り講座説明会にお越し

ください!

**申込み・問合せ** 事前に、電話または

直接高齢福祉介護課高齢福祉係④178へ

### 高次脳機能障害の相談窓口をご利用ください

脳卒中などの病気や交通事故に遭った後「怒りっぽくなった」「今までできていたことができなくなってしまった」「新しいことが覚えられない」などの症状がありませんか?

これらの症状は「高次脳機能障害」かもしれません。この障害は見た目ではわからないため、周囲の理解が得にくく、本人や家族が生活に困難を感じることが多いとされています。

困りごとやこれからの生活のこと、社会資源の利用の仕方、医療機関の受診などについて、高次脳機能障害専門の相談員による個別相談を行っています。希望する方は障害福祉課へ予約の上、お越しください。なお、今年度から日程が変更となりましたので、注意してください。

**日時** 毎月第3火曜日午後2時～4時(予約制)

**会場** 障害福祉課窓口

**問合せ** 障害福祉課障害者支援係④186

### 暮らし

### ゴーヤとアサガオの種を無料で配布しています

夏の節電対策、地球温暖化対策の一つとして、グリーンカーテン用のゴーヤとアサガオの種を無料で配布しています。

グリーンカーテンには遮光効果があり、日中の直射日光が部屋に入るのを防げるため、エアコンの使用抑制につながります。グリーンカーテンを設置して、節電・地球温暖化の防止に努めましょう。

**配布予定** 合計2500袋(なくなり次第終了)

**配布窓口** 市役所1階案内・2階環境保全課窓口

**問合せ** 環境保全課環境保全係④225



※情報アラカルトは、20 ページから右へ読み進めてください。

【資】 介護福祉士・保育士・ヘルパー2級以上のいずれかの資格を所持している方／募集人員若干名／賃金（時給）1,200円

■ 共通事項

【勤務日時】 週3日程度午前9時～午後4時30分（6.5時間）

／【勤務内容】 障害のある方の入浴介助および日中活動の支援など／【雇用期間】 5月上旬～平成31年3月31日（以降の期間については協議により継続）

／【応募方法・問】 4月16日（月）～23日（月）に電話連絡の上「履歴書・資格証明書（写し）」を郵送または直接社会福祉協議会障害者支援課相談支援係へ ☎ 554-0336 〒205-0002 羽村市栄町2-18-1

※面接日は後日連絡します。

官公署などから

後期高齢者医療制度の被保険者の方へ～交通事故などに遭ったとき～

交通事故など第三者から受けただけがなどの医療費は、加害者（相手方）が過失割合に応じて負担しますが、届出により後期高齢者医療で保険診療を受けることができます。この場合、自己負担分を除いた医療費を東京都後期高齢者医療広域連合が一時立替え、後で加害者（相手方）に請求します。

なお、診療を受ける際には、医療機関に事故による受診であることを申し出てください。また、事故（自損事故含む）に遭ったら、在住の後期高齢者医療担当窓口へ必ず届け出てください。必要な書類（被害届など）は、担当者が事故の状況などを伺った上で案内しますので、事故日から30日以内に提出して

ください。

※交通事故の場合、事故証明書が必要となりますので、必ず警察に届け出てください。

【問】 東京都後期高齢者医療広域連合点検係 ☎ 03-3222-4482

平成30年度春の不動産無料相談会

不動産の売買・交換、相続問題や借地・借家などでお悩みの方に不動産のプロ、不動産鑑定士が無料でお答えします。

【日】 4月28日（土）午前11時～午後5時／【会】 イオンモール日の出催事スペース（2階イオンホールA）

【問】 （公社）東京都不動産鑑定士協会 ☎ 03-5472-1120

ゴールデンウィーク特別企画

立川防災館ではゴールデンウィークに合わせてさまざまなイベントを予定しています。

家族で出場！火災現場に急行せよ！（要予約）

【日】 5月3日（木・祝）①午前10時～、②午前11時～、③午後2時～／【対】 小学生以下の子どもとその保護者／【内】 ミニ防火衣を着て、家族と共に仮想の火災現場へ出場して、消火活動を行います。

ハイパーレスキュー隊見学会

【日】 5月5日（土）①午前10時～、②午前11時～／【対】 小学生以下（保護者同伴）／【内】 立川防災館に隣接するハイパーレスキュー隊の見学会を行います。高度な技術を誇る消防演技や普段見ることのできない特殊な消防車両の展示を行います。

※見学会のための駐車場はありませんので、公共交通機関を利用してください。

※大規模災害などが発生した場合および雨天時・荒天時は中

止します（開催・中止のお知らせは立川防災館ウェブサイトに掲載します）。

※事前に入場を制限することもありますので、ご了承ください。詳しくは立川防災館ウェブサイトをご覧ください。

【問】 立川防災館 ☎ 521-1119

初期消火などに協力した4人に対し消防総監感謝状が贈呈されました

- 並木正司さん（元羽村4分団員）
- 濱中俊男さん（元羽村4分団員）
- 中野章さん（元羽村4分団員）
- 下田順一さん

建物火災（半焼）で、元羽村市消防団の3人は、街頭消火栓とホースボックスを活用し、65mmホース2本を延長して初期消火を行いました。

また、火元建物近くに勤務する下田さんは建物周囲を回って施錠状況と内部に逃げ遅れた人がいることを確認し、消防隊による早期の救助に繋がりました。

【問】 福生消防署予防課防火査察係 ☎ 552-0119



▲消防総監感謝状を贈呈

※情報アラカルトは、20 ページから右へ読み進めてください。

プレママサロン (母親学級)

日 ① 5月10日(木)・② 17日(木)・③ 31日(木)、①③午後1時15分～3時45分・②午後2時～4時 / 会 保健センター / 対 市内在住の妊娠中の方 / 持 母子健康手帳・筆記用具 / 内 ①助産師による講座、②産婦人科医・栄養士による講座、③歯科医による講座、先輩ママとの交流  
 ※3日間の講座のうち、1日だけの参加もできます。  
 ※お子さん連れでの参加は、事前に相談してください。

問 子育て相談課相談係 (保健センター内) ☎693

子育て相談課『ちょこっと広場』が始まります

子ども家庭支援センター「こどものこころ ちょこっと相談」がリニューアル

今年度から内容が少し変わり、事業名が「ちょこっと広場」になります。

■臨床心理士による予約なしの相談 (従来の「こどものこころ ちょこっと相談」)

日 4月19日(木)午前10時～正午 / 会 中央児童館 / 相談内容 お子さんの発達のこと、情緒的なこと、心配なこと / 担当者 子育て相談課 (臨床心理士)  
 ※6月～上記の相談に加えて各分野の発達相談員 (言語聴覚士・作業療法士・臨床心理士など) が相談に応じます (要予約)。

※詳しくは、広報はむら5月15日号でお知らせします。

問 子育て相談課相談係 (保健センター内) ☎694

施設から

弓道場

(月曜休館) ☎ 555-9255

初心者弓道教室

弓道を体験したい方、再開したい方を対象とした弓道教室です。

日 5月9日(水)～30日(水)の毎週水・土曜日午後7時～9時 (全7回) / 会 弓道場 / 対 中学生以上の方 (中学生は保護者の付添いが必要) / 定 15人 (先着順) / 費 3,500円 (全7回分・保険料込み) / 持 運動できる服装 (上着はボタンのない物)・靴下または足袋 / 主 羽村市弓道会 / 申 5月1日(火)までに「住所・氏名・年齢・電話番号」を記入し、ファクスまたは郵送で弓道場へ FAX555-9255 〒205-0001 羽村市小作台4-2-8

スイミングセンター

(月曜休館) ☎ 579-3210

こどもの日こども限定プール2時間無料

「こどもの日」限定で、3歳～中学生の方は、プールが2時間無料です。

※小学校3年生までは終日、小学校4～6年生は午後5時以降、中学生は午後7時以降に利用する場合には、16歳以上の保護者の付添いが必要です。保護者1人につき、子ども2人まで入場できます。

日 5月5日(土) / 対 3歳～中学生 / 申 当日プール受付で無料チケットを配布

トレーニングルームプログラム

祝日イベント キッズレクリエーション

キッズレクリエーションは簡単な動きに制限を加えることによって、難易度を上げたり、道具を使用してたくさんの人とコミュニケーションを取ったりする子ども向けのレッスンです。明るく楽しく、子どもたちと指導員が一つになり、運動が苦手な子どもでも気軽に参加することができ、新しい自分や友だちの知らなかった一面を知ることができるプログラムです。

日 4月30日 (月・休) 午前11時～正午 / 会 2階トレーニングルーム / 対 小学生 / 定 20人 (先着順) / 費 500円 / 持 運動できる服装・タオル・飲み物・室内用運動靴 / 講 トレーニングルームトレーナー / 申 当日2階サウナ受付へ

図書館

(月曜休館) ☎ 554-2280

システムを一時停止します

メンテナンスを行うため、図書館システムを一時停止します。システム停止中は、図書館ウェブサイトからの検索・予約ができません。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

期 4月16日(月)終日

社会福祉協議会から

臨時職員募集

地域活動支援センター I 型事業あおば

■看護師  
 資 看護師・准看護師のいずれかの資格を所持している方 / 募集人員 1人 / 賃金 (時給) 1,670円  
 ■支援員

特に記載のない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です

※情報アラカルトは、20 ページから右へ読み進めてください。

除却をしたりした場合でも、平成 30 年度は課税されます。

問 課税課資産税係 ⑩157

## 年金・保険

柔道整復（整骨院・接骨院）、鍼灸、マッサージの施術内容点検を行います

医療費の適正化を図るため、羽村市の国民健康保険に加入している方を対象に、柔道整復（整骨院・接骨院）、鍼灸、マッサージの施術内容について、専門の事業者へ委託して点検を行います。今後、委託事業者から施術内容を確認するための調査を送付することがあります。これは、皆さんが受けた施術内容を確認することで、医療費の適正化を図るためのものです。

この調査は、受診から数か月後になりますので、施術を受けた時は、けがをした箇所、原因、受けた施術内容と日付の記録と領収書などの保管をお願いします。

調査期間 4月～／委託業者 ㈱日本サポートサービス

問 市民課保険係 ⑩129

## 健康

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

平成 26 年 10 月 1 日から、高齢者肺炎球菌ワクチンは「予防接種法に基づく市が行う定期予防接種」になりました。

接種対象者は羽村市に住民登録があり、過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがない方で次の条件のいずれかに該当する方です。

①今年度中に 65・70・75・80・85・90・95・100 歳になる方

②接種日当日 60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳 1 級を持っている方（手帳を医療機関に提示してください）

助成額 4,000 円（指定医療機関の定める接種費用から 4,000 円を差し引いた額を医療機関へ支払ってください）

接種場所 市内指定医療機関／接種期間 平成 31 年 3 月 30 日（土）まで

※指定医療機関以外および接種期間外に接種をした場合は全額自己負担となります。

接種方法 市内の指定医療機関に予約し「接種助成券」と健康保険証を持参してください。

※接種助成券は、対象となる方へ 4 月上旬に郵送しました。接種助成券が届くのは、生涯で一度のみです。助成の機会を逃さないよう注意してください。

※指定医療機関については詳しくは、接種助成券をご覧ください。か、問い合わせてください。※この制度は今年度まで実施します。来年度からは 65 歳になる方のみが対象となります（予定）。

※接種前に予防接種の説明書を必ず確認し、同意の上、接種してください。

問 保健センター ⑩623

## 福祉

高齢者実態調査にご協力を～対象者は 75 歳以上の方～

市では、高齢の方の生命、身の安全および犯罪の予防などを目的として、75 歳以上の方を対象に民生児童委員が訪問し、聞き取りによる実態調査を行っています。

調査期間 4 月下旬～6 月／調査内容 世帯状況や緊急連絡先、外出、交流頻度など

※調査について承諾されない場合は、その旨を民生児童委員に伝えてください。

※生活上の悩みなどがありましたら、調査時に気軽に相談してください。

問 高齢福祉介護課高齢福祉係 ⑩176

## 子育て

4 月の 1 歳児教室「1 歳ちゃん集まれ～！」

日 4 月 24 日（火）午前 10 時 30 分～正午（受付は午前 10 時～）／会 保健センター／対 市内在住の 1 歳から 1 歳 2 か月になるお子さんとその保護者（初めて参加する方に限ります）

※対象のお子さんのみ参加できません。兄弟姉妹などの参加はできません。

定 20 人（先着順）／持 母子健康手帳／内 1 歳児の特徴、生活リズム、卒乳、1 歳からの食事、遊び方、事故予防についてなど

申・問 事前に、電話または直接子育て相談課相談係（保健センター内）⑩693 へ

※情報アラカルトは、20 ページから右へ読み進めてください。

## 情報アラカルト

暮らしに役立つ情報をお届けします

### 寄付

ご寄付ありがとうございました  
(3月13日現在)

教育振興のために  
口青梅信用金庫様  
20万円およびテント1張り



▲寄付の様子

問 秘書課秘書係 ④306

### 暮らし

全国瞬時警報システム（Jアラート）の試験放送の結果などについて

3月14日午前11時に実施した全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達訓練において、市内の防災行政無線から試験放送が流れませんでした。原因は、市役所にある移動系無線（トランシーバー）の電源がオフになっていたため、Jアラートの自動起動機にエラーが生じたためです。現在は電源を常にオンに設定し、正常に作動することを確認しています。市民の皆さんには、不安とご心配をお掛けし、深くお詫びします。また、日ごろの点検に一層取り組んでいきます。

なお、Jアラートの試験放送は、今年度も4回程度予定され

ています。日程は決まり次第、お知らせします。

問 危機管理課危機管理係 ④217

住居表示実施地区で新築した際には新築届が必要です

住居表示実施地区（川崎・玉川・羽東・羽中・羽加美（1丁目を除く）・羽西・双葉町）に建物などを新築または建替えなどを行った際には「建物その他の工作物新築届」を提出していただいた上で、新しい住所（住居番号）を決定しますので、必ず市民課窓口で届出をしてください。

■届出の時期と住居番号の付定について

建物などが8割程度建ち、玄関から道路までの通路が確認できる状況となった時点で届出ができます。届出後、住居表示台帳や現地調査により確認を行い、1週間程度で住所（住居番号）が決定し、決定通知書と住居表示板を送付します。

※住居表示板が届いたら、道路からの出入口付近（門など）へ表示してください。

届出に必要なもの 「建物その他の工作物新築届」（届出用紙は市民課受付係、市内3か所の連絡所にあります。また、市公式サイトからダウンロードすることもできます）・身分証明書・「建物の配置図面」（配置図面を添付しなくても手続きはできます。添付できる場合は、配置図面に建物の玄関から公道までの通路を記入してください）

※届出をしていない場合、転入や転居の手続きが円滑にできないことがあります。

※建物を建替えた場合、玄関の位置により住所が変更になることがあります。

問 市民課受付係 ④121

### 登記相談の利用を

不動産の登記に関することや、土地の境界争議などに関する相談を、隔月で行っています。相談は無料ですが、予約が必要です。相談日の1か月前から予約を受け付けています。

相談日時 原則として偶数月第3火曜日（年6回）午後1時30分～4時30分／定 各日6人（先着順）／相談員 司法書士・土地家屋調査士

問 広報広聴課市民相談係 ④541

### 可燃ごみの共同処理に関する検討結果についての説明会

西多摩衛生組合の構成市町では、昭島市との可燃ごみの共同処理について検討を重ね、結果報告書をまとめましたので説明会を行います。

日 4月19日（木）午後7時～9時  
／会 ゆとろぎ小ホール

問 生活環境課生活環境係 ④222

## 税金

### 固定資産税・都市計画税納税通知書の送付

平成30年度固定資産税・都市計画税の納税通知書を5月初旬に送付します。納税通知書の内容を確認し、期限内の納付をお願いします。

#### ■固定資産税

毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している方に納めていただく税金です。

#### ■都市計画税

市街化区域内に土地・家屋を所有している方に、固定資産税と一緒に納めていただく税金です。※平成30年1月2日以降に土地や家屋を売却したり、家屋を取り壊したり、償却資産の

特に記載のない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です



# ～施設から～

申し込みのないものは当日、直接会場へ来てください

ちゅうおうじどうかん  
**中央児童館** ☎ 554-4552 (金休館日)

## ■星空ひろば

プラネタリウムで季節の星座や宇宙についての話のわかりやすく話します。

日時 第1・3・5水曜日と毎週日曜日の午後3時30分～(約20分)

※開始15分前から整理券を配ります。

対象 18歳未満

の児童  
※小学生未満のお  
子さんは保護者  
と一緒にご覧ください。



ゆとろぎ ☎ 570-0707 (月休館日)

## ■子ども映画会

大きなスクリーンで映画を上映します。

日時 5月13日(日)午前10時30分～11時30分

会場 小ホール

定員 252人(先着順)

上映作品 「走れメロス」「花さかじいさん」

「はだかのおうさま」(変更する場合があります)

企画・運営 は  
おら16mm映  
像研究会



としよかん  
**図書館** ☎ 554-2280 (月休館日)

## ■おはなし会

図書館や分室・図書室で行うおはなし会です。楽しいおはなしと、4月からのおはなし会スタンプカードを用意して待っています。スタンプを集めるとごほうびをもらえます。

とも 友だちやおうちのひとを誘って来てください。

## ▶本館 幼児向け

絵本の読み聞かせのほか、手遊びなどを行います。

日時 5月12日(土)午前11時～

## ▶本館 小学生向け

ストーリーテリング(おはなしの語り聞かせ)「びんぼうこびと」などを行います。

日時 4月21日(土)午前11時～

## ▶本館 赤ちゃん向け

大型絵本「ぴよーん」の読み聞かせのほか、手遊びなどをします。

日時 4月18日(水)午前11時～

## ▶加美分室ミニおはなし会

ビッグブック「ぐりとぐらのえんそく」などの読み聞かせをします。

日時 4月25日(水)午後3時～



こうほう 広報はむらが4月1日号からリニューアルし、こどものページもリニューアルしました!

これまで1日号に掲載していた「みんなあつまれ! こどものページ」は15日号の「こどものページ」に変更になりました。



# こどものページ

みんな知ってる？

## 市史編さん 事業 のこと！

今回は、市史編さん事業について説明するよ。「市史」とは「市の歴史」のこと！羽村にはどんな歴史があるのかな？みんなも羽村の歴史について調べてみよう！



問合せ 市史編さん室市史編さん担当 内 365

### 「羽村市史」って？

「羽村市史」とは、羽村の歴史をまとめた本のことです。歴史をまとめることを「歴史を編さんする」といいます。つまり「市史編さん」とは、いろいろなしりょうをもとに、羽村市の歴史をまとめて、一つの形にする作業のことです。

### どんなことをするの？

羽村市には、げんざい「羽村市史」がありません。今から44年前にまとめられた「羽村町史」がありますが、そこには第二次世界大戦より新しい羽村の歴史が詳しく書かれていません。そこで、今回は、新たに羽村の歩みを調べなおして、これまでにわかったことと合わせて、羽村の歴史についての新しい本を作ろうとしています。



### だいにじせかいたい 第二次世界大せん

今から73年前の、昭和20年8月に終わっただせんそうのこと。

### いつまでに作るの？

この仕事にはいろいろな作業がひつようで、長い年月がかかります。平成25年4月から始めていて、平成33年のかんせいを目指しています。

### 羽村市ができるまで

江戸時代の羽村市のはんにには「羽村」「五ノ神村」「川崎村」という三つの村がありました。今から129年前の明治22年に、その三つの村が一つになって「西多摩村」ができました。その後、今から62年前の昭和31年に「羽村町」となり、平成3年に「羽村市」がたんじょうしました。「羽村市」ができてから今年で27年をおかえます。

「羽村市史」は、羽村市がたんじょうしてから30年の記ねんの年に発行する予定です。



### まち 町から市になる？

住んでいる人が5万人をこえることなどのきまりをみたと、町は市になることができます。

みんなの住んでいる地いきには、どんな歴史があるのでしょうか。身近なところにも、昔からずっとあるものや、羽村の歴史をつたえてくれるものがあるかもしれせん。

みんなも、家族や地いきの人に聞いて、羽村の歴史をしらべてみましょう。





## 柔道 Judo

## オリ・パラ通信 18



東京2020パラリンピックの全22競技紹介の第10弾として柔道を紹介します。

### 競技ルール

パラリンピックの柔道は視覚に障害のある選手が行う競技です。ルールは健常者の柔道とほぼ同じですが、視覚に障害がある選手が行うことを考慮して、ルールの一部に違いがあります。

最も大きな違いは試合開始の方法です。健常者の柔道では2人の選手が離れた状態で試合を開始しますが、視覚に障害のある選手の柔道では最初から互いに相手の襟と袖を持ち、組み合った状態で試合を始めます。最初の組み方には手の位置などに細かい規定があり、一度組み合ったら主審が「はじめ」を宣言するまでそのまま待ち、動いた場合は「指導」が与えられます。

また、健常者の柔道と異なり選手が場外に近づいたら主審が畳の中央付近から「場外、場外」と声を出すことで選手に正しい方向を知らせます。

### 階級制

視覚障害の程度に応じたクラス分けではなく、オリリンピックと同様に男女別・体重別の階級制で行われます。

アイマスクなどは使わず、全盲や弱視など見え方の異なる選手同士でもそのまま対戦します。体重別に男子7階級・女子6階級に分かれます。

### 見どころ

視覚からの情報を得にくい中で、相手の微かな動きや力の入れ具合、息遣いなどから出方を察知し、攻めを封じながら相手を崩し、自分の技を出すタイミングを探っています。神経を研ぎ澄ませ、集中力を高め続ける「気力のスタミナ」も問われます。

組み手争いがないため、試合開始直後から一本狙いの大技が繰り出されることが多く、激しい技の応酬は見応えがあります。また、試合終了間際の形勢逆転もあり、5分間の試合は、片時も目が離せません。



▲一瞬をつかめ  
※画像提供東京都

■競技会場は日本武道館です。  
問合せ 東京オリリンピック・パラリンピック準備室 ④ 344

## いたずらっ子ミント

## 今日も どうぶつ公園日和

2014年4月生まれのミドリコンゴウインコの「ミント」。

羽村市動物公園で初めて繁殖したミドリコンゴウインコです。

止まり木をかじって壊したり、モルモットにちょっかいを出したり、とてもいたずら好きです。

ぜひ会いに来てください。

問合せ 動物公園  
☎ 579-4041



▲ミドリコンゴウインコの「ミント」

市公式サイト



Twitter



Facebook



YouTube



市公式 SNS など

